資料２

議題２　にいがた食の安全・安心基本計画の進捗状況について

１　計画の期間、目的、成果

【計画期間】

令和４年度から令和６年度までの３年間

〔平成 18 年度計画策定、平成 25 年度、平成 28 年度、令和４年度に改定　〕

【計画の目的】

県民が安全で安心できる食生活を享受でき、安全で安心できる食品を消費者に提供できる新潟県を築くこと

【成果指標】（計画全体の達成度を測る指標）

新潟県内で生産・加工・製造された食品が安全だと思う県内外の住民の割合

県民及び首都圏住民を対象に毎年実施する住民意識調査

問　あなたは新潟県内で生産・加工・製造された食品の安全性について、どのように感じていますか。

１　安全だと思う
２　どちらかと言えば安全だと思う　｝１、２の合計を指標値とする。
３　どちらとも言えない
４　どちらかと言えば安全とは思わない
５　安全とは思わない

	基準年 （R2 年度）	R4 年度	**最新値 （R5 年度）**	目標値 （R6 年度）
県　　内	86.8%	79.4%	**84.2%**	８割以上
県外（首都圏）	78.7%	74.1%	**80.4%**	７割以上

２　計画に基づく施策の取組状況

10 の施策について取り組みました。

３　取組指標の進捗状況

各施策の達成度の目安として設定した 13 の取組指標の令和４年度の状況は次のとおり

- **目標値（R6 年度）を達成　　･･･10 指標**
- **基準年（R2 年度）の値から増加　　･･･３指標**
- **基準年（R2 年度）の値から横ばい　･･･なし**
- **基準年（R2 年度）の値から減少　　･･･なし**

にいがた食の安全・安心基本計画　施策の取組状況

資料２－２

視点1　安全な食品の提供　～見える安全～

施策1　安全な農作物等の提供の推進

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など（R4年度）	担当課
1	GAPの普及推進	GAP実践からはじめる農業発展支援事業	GAPの取組実践・認証取得に向け、農業者指導や研修会を実施した。また、農業教育機関と環境負荷低減に取り組む団体に対して、GAP認証の新規取得・維持・更新に対する費用の支援を行った。	・研修会の開催（22回） ・農業教育機関（3校） ・環境負荷低減に取り組む団体（3団体22経営体）	経営普及
		きのこ栽培の技術向上に向けたセミナー、講習会等	GAPの目的や基本的な内容について学ぶことで、安全・安心なきのこづくりに自発的に取り組むきっかけとした。	・研修の開催（2回） ・生産者のGAP認証維持数（22農場）	林政
2	農薬の適正使用の指導	・植物防疫事業 ・植物防疫総合推進事業	耕種的防除や発生予察に基づいた必要最小限の薬剤防除等、総合的病害虫防除を推進した。	・予察情報の発行：　24回 ・農薬危被害防止啓発ポスター・チラシ作成・配布：ポスター1,440部、 チラシ4,500部	農産園芸
		21世紀型農業新技術開発事業等	農薬や化学肥料を低減するための技術開発に取り組んだ。	研究課題数 7課題	農業総務
3	米トレーサビリティ法の普及啓発	米トレーサビリティ法に基づく巡回点検指導等	米穀等を取り扱う事業者に対し、米穀等の取引に係る情報の記録及び産地情報の伝達を徹底するよう巡回点検指導を行った。	46店舗	食品・流通
4	有害土壌汚染物質の吸収抑制技術等の開発	競争的資金活用産学官連携研究	土壌中の有害土壌汚染物質を吸収しにくくする土壌管理技術の開発に取り組んだ。	研究課題数 1課題	農業総務
5	農作物の残留農薬検査	食品衛生監視指導計画に基づく食品検査	市場流通食品等について、農薬の検査を実施した。	140検体	生活衛生
6	きのこ、山菜等の放射性物質検査	食品の放射性物質検査	県内産農林水産物（栽培きのこ、野生きのこ、山菜）の放射性物質検査を実施した。（流通前検査）	栽培きのこ：7検体 野生きのこ：28検体 山菜：88検体	食品・流通

施策2　安全な畜産物の提供の推進

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など（R4年度）	担当課
1	畜産農場に対する衛生管理の順守指導				
	(1))動物用医薬品の適正使用の指導	畜産経営技術衛生専門指導事業	農場を巡回し、動物用医薬品の適正使用を指導した。	535農場 遵守割合100%	畜産
	(2)飼料の適正使用の指導	畜産経営技術衛生専門指導事業	農場を巡回し、飼料の適正使用を指導した。	535農場 遵守割合100%	畜産
2	食中毒原因菌の検査及び家畜伝染病等の監視・防疫体制の整備	悪性家畜伝染病危機管理対策強化事業	農場における高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査を実施した。	42農場	畜産

3	高度な衛生管理手法を導入した農場の支援	畜産安心ブランド生産農場支援事業	HACCP方式による衛生管理手法の導入を推進し、導入農場の「畜産安心ブランド生産農場」認定を進めた。	206農場	畜産
4	と畜場、食鳥処理場における適正な食肉検査とHACCPに沿った衛生管理の実施	法に基づく適正な検査と監視指導の実施	法に基づく適正な検査と監視指導を実施した。	(県実施分) ・と畜検査数: 244,886頭 ・食鳥検査数: 11,185,502羽	生活衛生
5	流通する畜産物の動物用医薬品検査	食品衛生監視指導計画に基づく食品検査	市場流通食品等について、動物用医薬品等の検査を実施した。	124検体	生活衛生

施策3　安全な水産物の提供の推進

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など (R4年度)	担当課
1	鮮度・衛生管理対策についての啓発・指導	講習会、巡回指導等	漁業関係者に情報提供と技術指導を実施した。	100%	水産
2	高度な鮮度・衛生管理施設の導入に対する支援	・水産業強化対策事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・新潟県農林水産業総合振興事業 等	漁業協同組合等による、高度な衛生管理に対応した荷捌き所整備(滅菌海水装置の導入、防暑設備の設置等)を支援した。	19箇所	水産
3	水産用医薬品の適正使用の指導	・魚病対策事業	食用魚類の養殖(ニジマス、アユ等)を行う事業者に対し、水産用医薬品の使用等係る指導を行った。	4事業者	水産
4	流通する水産物の水産用医薬品検査	食品衛生監視指導計画に基づく食品検査	市場流通食品等について、水産物の水産用医薬品等の検査を実施した。	11検体	生活衛生

施策4　安全な加工食品の提供の推進

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など (R4年度)	担当課
1	飲食店や製造業・販売業等に対する監視指導	食品衛生監視指導計画に基づく監視指導	計画に基づき、食品関連事業者の監視指導を実施した。	施設軒数　5,881施設 監視回数　6,961回	生活衛生
2	各種講習会や機関紙等による食品衛生知識の指導・普及	事業者者向け衛生講習会の開催、講師派遣	食品関連事業者を対象に食品衛生に関する講習を行った。	276回(5,842人)	生活衛生
		営業者団体機関紙等による普及啓発	営業者団体の機関紙等に、食品衛生に関する記事を寄稿し、正しい知識の普及啓発を図った。	3回	生活衛生
3	加工食品の検査	食品衛生監視指導計画に基づく加工食品検査	計画に基づき、県内に流通する加工食品について添加物、微生物等の検査を行った。	379検体	生活衛生
4	HACCPに沿った衛生管理の取組支援	食品事業者向けのHACCPに関する講習会	食品事業者を対象に、HACCPによる衛生管理の概要説明や危害分析演習等を実施した。	開催回数　226回 参加者数　4,881人	生活衛生

施策5　食品等の適正な表示の徹底

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など （R4年度）	担当課
1	食品表示の監視指導、巡回点検等の実施	景品表示法に基づく不当表示の改善指導	景品表示法に基づき、食品の不当表示について改善指導を行った。	行政処分 0件	県民生活
		食品表示法に基づく表示の改善指示・指導	食品表示法（品質事項）に基づき、不適正表示について改善指導を行った。	行政処分 0件	食品・流通
			食品表示法（保健事項）に基づき、不適正表示について改善指導を行った。	行政処分 0件	健康づくり支援
			食品表示法（衛生事項）の基準に合わない表示について事業者に改善指導を行うとともに、行政処分等を行った件については違反者名を公表した。	行政処分 0件	生活衛生
		〈衛生事項〉 食品衛生監視指導計画に基づく監視指導(再掲)	計画に基づき、食品関連事業者の監視指導を実施した。	施設軒数　5,881施設 監視回数　6,961回	生活衛生
		〈品質事項〉 各地域機関が策定する巡回点検指導計画に基づく点検指導	計画に基づき、食品販売店等で食品表示法に基づく食品の品質表示の巡回点検指導を実施した。	44店舗	食品・流通
		食品表示ウォッチャーによる表示調査	県民から公募した食品表示ウォッチャーから、食品販売店での表示状況について調査いただいた。	1,265店舗 60人	食品・流通
		食品衛生監視指導計画に基づく食品検査	市場流通食品等について、表示の整合性を確認するため検査を実施した。	182検体	生活衛生
2	各種講習会、説明会、セミナーなどによる正しい知識の普及啓発	栄養表示関係普及啓発	食品表示法の保健事項に基づく栄養表示について、講習会等を行い、普及を図った。	延べ22回 1,412人	健康づくり支援
		食品衛生責任者実務講習会等における講習	食品衛生責任者実務講習会等において事業者に食品表示に関する講習を行った。	食品衛生責任者実務講習会（県実施分） 開催回数　174回 参加者数　4,359人	生活衛生
		食品表示ウォッチャーだよりの発行	食品表示ウォッチャーに対し、表示制度に関する情報発信を行った。	年間4回 60人	食品・流通
3	広報紙や関係団体機関紙などによる正しい知識の普及啓発	食品衛生責任者実務講習会テキストの作成	食品衛生協会が食品衛生責任者を対象に行う実務講習会に用いるテキストに食品表示の内容を盛り込み、知識の普及を図った。	食品衛生責任者実務講習会（県実施分） 開催回数　174回 参加者数　4,359人	生活衛生
4	食品表示に関する相談窓口の設置による普及啓発	食品表示に関する相談窓口の設置	消費者、事業者双方からの食品表示に対応する相談窓口を設置し相談に応じた。	・本庁：1 ・保健所：12 ・農林振興部	健康づくり支援 生活衛生 食品・流通

施策6　危機管理体制の整備

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など （R4年度）	担当課
1	健康危機管理対応研修の実施	健康危機管理対応研修の実施	保健所等の担当職員を対象に健康危機管理対応研修を実施し、職員のスキルアップを図った。	1回	生活衛生
2	食品関連事業者に対する危機管理体制の整備の啓発	食品衛生責任者実務講習会等における講習	食品衛生責任者実務講習会等において事業者に健康被害の苦情対応について講習を行った。	食品衛生責任者実務講習会（県実施分） 開催回数　174回 参加者数　4,359人	生活衛生
3	食品等に起因する健康被害発生時の調査と被害拡大防止措置	・食中毒調査 ・不良食品調査	食品等に起因する健康被害事例が発生した場合、関係機関と連携し、迅速かつ的確に調査を行うとともに被害拡大防止を図った。	県が食中毒と断定した件数：17件	生活衛生
4	危害情報の積極収集と消費生活センター等との連絡体制の確保	苦情相談窓口の連携強化	健康被害のおそれのある食品についての苦情は、保健所等専門機関へあっせん又は情報提供するようにした。	県センター受付件数：7件 （うち保健所紹介0件）	県民生活
		危害情報の申出の受付窓口や制度の周知	危害情報の申出制度をホームページで紹介した。	ホームページ掲載中	生活衛生
5	緊急時の迅速かつ的確な情報発信	健康危機事案発生時の迅速な公表	健康危機事案の発生時は、県民に速やかに周知するため、プレスリリースを行うとともに、県ホームページに情報を掲載した。	食中毒事件公表：6件 規格基準違反公表：0件 有毒食品販売に係る購入者への注意喚起公表：0件	生活衛生
6	原因究明のための検査体制の整備	食中毒・感染症病因物質の迅速分析法の開発	他自治体で発生した食中毒事例を参考として、過去に発生した原因不明胃腸炎症状の原因について検討を始めた。		生活衛生
		大規模な食品関連事故等に係る検査の連絡体制	緊急又は大量の検査が必要になる場合等に備え、新潟市衛生環境研究所と覚書を締結した。	覚書締結済み	生活衛生

視点2　食の安全・安心を育む信頼関係の確立　～知る安心～

施策7　県及び食品関連事業者からの情報発信の推進

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など （R4年度）	担当課
1	インターネットによる情報発信	ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」	ホームページにより、食の安全・安心に関するさまざまな情報を発信した。	事業者向け閲覧数 6,787回	生活衛生
		メールマガジン「にいがた食の安全・安心通信」	食の安全・安心に関するさまざまな情報を盛り込んだメールマガジンを毎週配信した。	登録者数823人 （R5.9.19時点）	生活衛生
		X（旧ツイッター）「にいがた食の安全」	X（旧ツイッター）により、食の安全・安心に関する最新情報を配信した。	フォロワー数278人 （R5.9.19時点）	生活衛生
		農林水産部ホームページ「東京電力福島第一原子力発電所事故による本県農畜産物等への影響について」	新潟県産米や、山菜・きのこ、と畜牛肉等の放射性物質検査結果の情報提供を行った。	農林水産部トップページアクセス数 15,000回	農業総務

2	マスメディアや広報紙などを活用した情報発信	広報媒体を活用した県民への情報提供	新聞、テレビなどマスメディアを活用した広報を行った。	・新聞5回 ・テレビ5回 ・ラジオ5回	生活衛生
			放射性物質検査結果や食中毒等の健康危機事案の発生等について公表した。	6回	生活衛生
			営業者団体の機関紙等に、食品衛生に関する記事を寄稿し、正しい知識の普及啓発を図った。	3回	生活衛生
3	食中毒予防情報など重要情報の効果的な発信	ノロウイルス情報等の連続的な配信	冬期にノロウイルス情報を作成し、メール、FAXなどにより関係者にタイムリーな情報を配信した。	ノロウイルス情報（11～3月：10回）	生活衛生
4	食品販売店と県との協働による消費者への情報発信	店頭掲示板による情報提供	スーパーマーケット等の協力を得て店頭に掲示板「にいがた食の安全インフォメーション」を設置し、食の安全・安心に関する情報をタイムリーに提供した。	協力店223店舗 情報更新22回	生活衛生
5	講習会による情報発信	食品安全に関する講習	食品関連事業者や消費者等を対象に食中毒予防等のテーマで講習を行った。	開催回数　321回 参加者数　7,438人 （内訳） ・事業者向け 255回、5,207人 ・給食関係者及び福祉施設職員向け 21回、635人 ・消費者向け 45回、1,596人	生活衛生
		食品表示ウォッチャーだよりの発行	食品表示ウォッチャーに対し、表示制度に関する情報発信を行った。	年間4回 60人	食品・流通
6	県外住民への情報発信	アンテナショップ等からの情報発信	アンテナショップ「表参道・新潟館ネスパス」（東京都）のホームページ等により、新潟県産食品の安全・安心に関する取組を紹介した。	・ホームページ ・フリーペーパー	生活衛生
7	自主回収報告制度による食品回収情報の提供	国に対する自主回収情報の報告	厚生労働省の「食品衛生申請等システム」により、事業者から報告のあった自主回収情報を国へ報告した。	37件	生活衛生
8	農業体験を通じた消費者への情報提供	グリーン・ツーリズム推進強化事業	農作業体験を通じて、生産現場や農産物に直接消費者が触れ、農業への理解が深まる取組を支援した。	グリーン・ツーリズムツアー等延べ参加者数9，212人	地域農政推進
9	消費者の見学を受け入れている製造所等食品関連事業者の情報提供	食について学べる施設等のホームページでの紹介	食について学べる県内の施設及び消費者の見学を受け入れている食品メーカーの検索窓口をホームページに掲載した。	ホームページ掲載中	生活衛生
10	米トレーサビリティ法に基づく消費者への情報提供について	米トレーサビリティ法に基づく産地情報伝達の推進	消費者への米の産地情報の伝達が円滑に行われるよう、事業者に対し巡回点検指導を行うとともに、普及啓発を図るため県のホームページに制度の紹介を掲載した。	巡回点検実施 46店舗	食品・流通

施策8　消費者、食品関連事業者、県の相互理解の推進

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など （R4年度）	担当課
1	関係団体や消費者が行う食の安全・安心に関する取組への支援	食から持続可能な社会の形成を考える学習会	農産物の生産などについて、現地見学を含む学習会を開催した（新潟県生活協同組合連合会への委託事業）	3回実施 延べ78人参加	県民生活
		食の安全・安心出前講座	事業者や学校等からの希望に応じて職員を派遣し、食の安全・安心に関する出前講座を実施した。	2回派遣	生活衛生
2	消費者、食品関連事業者、県の相互理解を進めるイベント等の開催	食の安全・安心意見交換会	食の安全・安心に関するテーマで、消費者、事業者、行政による意見交換会を開催した。	21回 延べ1,189人参加	生活衛生
3	にいがた食の安全・安心審議会の開催	にいがた食の安全・安心審議会	にいがた食の安全・安心基本計画の進捗状況の点検等を行った。	1回開催	生活衛生
4	条例に基づく施策の申出制度の普及	施策の申出の受付窓口や制度の周知	施策の申出制度をホームページで紹介した。	ホームページ掲載中	生活衛生
5	相談窓口の周知	食の安全・安心に関する相談窓口の周知	ホームページ、パンフレットに食の安全に関する相談窓口を紹介した。	・ホームページ掲載 ・パンフレット配布	生活衛生

施策9　食育を通じた食の安全・安心に対する理解の推進

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など （R4年度）	担当課
1	にいがた食の安全・安心サポーターの設置	にいがた食の安全・安心サポーター設置事業	食に関する高度な知識のある方を食の安全・安心サポーターとして委嘱し、正しい知識の普及に協力いただいた。	サポーター 35名委嘱	生活衛生
2	食育ボランティアの活動支援	食育ボランティアの登録	食育ボランティアの募集、登録を行い、名簿を作成した。県内の小学校や市町村等の関係機関に配布し、その活動実績をとりまとめた。	登録数 個人30人、 15団体(1,054人)	食品・流通
3	食育を通じた本県農林水産業に対する理解の推進	水産業に対する理解の促進	漁業者や漁業関係団体が開催する「さかなまつり」等のイベント及び水産教室、料理教室について、支援・協力を行った。	66回	水産
4	食の安全・安心に関する知識の普及	調理師教育事業	県調理師会に委託し、県内調理師への講習として栄養学及び食品衛生学を講義した。	延べ6会場 76人	健康づくり支援
		食育推進事業	学校で食に関する指導を担当する給食主任や栄養教諭等に向けて衛生管理に関する研修会を実施した。	年間2回 参加者延べ130名	保健体育

施策10　食の安全・安心に係る人材の育成

	県の取組	事業名等	内容	回数・人数など （R4年度）	担当課
1	食品衛生監視員のHACCPに関する指導力強化	食品衛生監視員のHACCP研修	国等が開催するHACCPに関する研修会に食品衛生監視員を派遣した。	職員1名派遣	生活衛生
2	農薬管理指導士の確保・育成	植物防疫総合推進事業	適切な農薬販売・使用に関する知識を有する者として「農薬管理指導士」を養成した。	1,989人	農産園芸
3	食品衛生指導員の養成及び継続教育	食品衛生指導員の養成及び継続教育	（公社）新潟県食品衛生協会に協力し、指導員の養成講習及び継続教育を実施した。	28回 1,101人	生活衛生

にいがた食の安全・安心基本計画　指標一覧

資料２－３

成果指標

指　標　名		基準年（R2年度）	最新値（R5年度）	目標値（R6年度）	進捗状況	担当課
新潟県内で生産・加工・製造された食品が安全だと思う県内外の住民の割合	県　内	86.8%	84.2%	8割以上	○	生活衛生
	首都圏	78.7%	80.4%	7割以上	○	生活衛生

◆進捗状況の凡例
○：目標値(R6)を達成　10指標　｜　→：基準年(R2)から横ばい　なし
↑：基準年(R2)から増加　3指標　｜　↓：基準年(R2)から減少　なし

取組指標

No	指　標　名	基準年（R2年度）	最新値（R4年度）	目標値（R6年度）	進捗状況◆	担当課
	①安全な農作物等の提供の推進					
1	認証GAPの取得農場数	138農場	160農場	210農場	↑	経営普及
	②安全な畜産物の提供の推進					
2	畜産農場に対する衛生管理対策についての年間指導率	100%	100%	100%	○	畜産
	③安全な水産物の提供の推進					
3	漁協に対する鮮度・衛生管理対策についての年間指導率	100%	100%	100%	○	水産
	④安全な加工食品の提供の推進					
4	新潟県食品衛生監視指導計画で設定した飲食店・製造業・販売業の監視数に対する実施率	75%	160%	100%	○	生活衛生
	⑤食品等の適正な表示の徹底					
5	新潟県食品衛生監視指導計画で設定した大規模・広域流通食品製造施設の監視数に対する実施率	100%	165%	100%	○	生活衛生
6	食品表示ウォッチャーによる調査店舗数年間目標（1,200件）の達成率	100%	100%	100%	○	食品・流通
	⑥危機管理体制の整備					
7	健康危機管理関係機関の研修参加率	93%	100%	100%	○	生活衛生
	⑦県及び食品関連事業者からの情報発信の推進					
8	県ホームページ「にいがた食の安全インフォメーション」の事業者向けページ年間閲覧数	6,842回	6,787回	5,000回	○	生活衛生
	⑧消費者、食品関連事業者、県の相互理解の推進					
9	食の安全・安心に関する講習を「有意義」と評価した利用者の割合（年平均）	82.8%	91.7%	80%	○	生活衛生
	⑨食育を通じた食の安全・安心に対する理解の推進					
10	にいがた食の安全・安心サポーター活動の年間利用者数	3,046人	5,675人	10,000人	↑	生活衛生
11	活動した食育ボランティアの人数（延べ）	13人	70人	110人	↑	食品・流通
	⑩食の安全・安心に係る人材の育成					
12	HACCP普及関係機関の研修参加率	86.7%	100%	100%	○	生活衛生
13	農家数に対する農業管理指導士認定者の割合	5%	5%	5%	○	農産園芸